

上下水道施設の耐震化及び応急給水・応急復旧対策の促進

能登半島地震では、

- 最大約13.7万戸が断水し、約44万戸が断水した**熊本地震よりも復旧が長期化**
- **長期化の要因**は、浄水場や下水処理場及びそれらの施設に直結する管路などの**急所施設への被害が広範囲**に発生し、断水及び汚水処理機能の停止

上下水道耐震化計画の策定

- 能登半島地震を受け、**上下水道一体で耐震化を推進**するため、各水道事業者及び下水道管理者において、「**上下水道耐震化計画（R7～11）**」を策定
- **避難所等の重要施設に接続する上下水道が全て耐震化**されている施設は**全国で9.4%（高知県は3.3%）** （R6末時点）

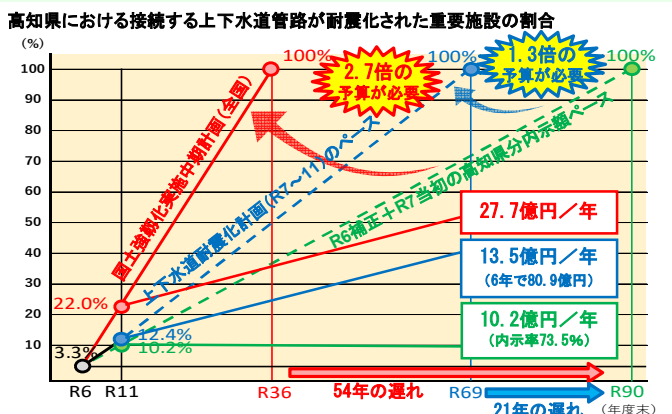
課題Ⅰ

(1) 予算の内示割れ

- ・ 当初予算の内示率が低く、補正予算での措置が続いているが、特に簡易水道事業者では、補正予算への過疎債が充当できず、予算確保に影響が生じている。

- ・ また、近年は補正予算においても内示割れが発生

国土強靱化目標はもとより、
上下水道耐震化計画の目標達成も困難



(2) 事業採択要件の壁

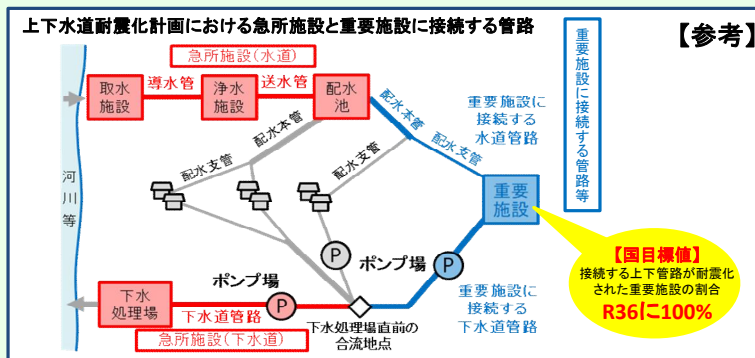
- ・ R6補正で「水道総合地震対策事業」が創設（交付率1/4→1/3）
事業採択には【要件1】または、【要件2】を満たすことが必要

【要件1】資本単価要件(90円/m3以上) ▶ **11市町が要件を満たす**

【要件2】加速要件(①かつ②) ▶ **残り4市のうち要件を満たせるのはゼロ**

- ① 直近5年間の進捗を満たす... 2市（宿毛市、香南市）
- ② 今後5年間の進捗が1.5倍以上を満たす... 2市（南国市、香美市）

加速要件①②の「かつ」が「または」となれば、
県内の上水道事業者15市町の全てが、事業要件を満たす



課題Ⅱ

(1) 上水道事業における資機材整備への

国の支援対象が限定的

- ・ R7から給水車と浄水装置が国補助事業の対象となったが**要件(課題Ⅰと同様)を満たせず採択にならず**
- ・ 給水タンク、配水管・給水栓等のその他資機材は**国補助事業や地財措置対象外**

給水車やその他資機材は採択要件を満たせず
浄水装置については市町村は対象外

組立式給水タンク



応急給水栓



(2) 国等の遠方からの支援には限界

- ・ 給水車は、平常時の活用が難しいため、財政基盤が脆弱な自治体では保有が困難（**県内自治体では10台**）
- ・ 給水車（散水車）は、四国地方整備局の5台のうち、**高知県内には中央部に1台のみ配備**
- ・ 可搬式浄水装置の県内での保有台数は**限定的**

国が地方ブロック単位で水道施設の
代替を確保するなどの備えが必要

(3) 地方財政措置での促進

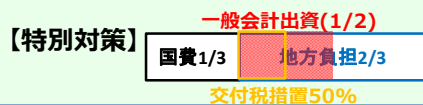
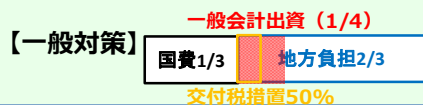
〈一般対策〉通常(R2～R4平均等)を超えて実施する耐震化費用（上積事業費）の地方負担分の**1/4まで**一般会計から出資可能(その50%を交付税措置)

〈特別対策〉上積事業費の地方負担分の**1/2まで**一般会計から出資可能(その50%を交付税措置)

ただし、【要件A】かつ【要件B】を満たすことが必要

【要件A】水道料金が全国平均(3,374円)以上 ▶ **要件を満たせるのはゼロ**

【要件B】有収水量 1 m3当たりの資本費が全国平均(75円)以上 ▶ **9市町が要件を満たす**



水質が良く、浄水コストがかからない
地域では、水道料金が低い傾向にある。

特別要件A Bの「かつ」が「または」となれば
県内の上水道事業者15市町のうち
9市町が特別対策の要件を満たす

【提言Ⅰ】上下水道施設の耐震化の促進

(1) **耐震化**事業の加速化に必要な予算総額の**当初予算での確保**(上水道・下水道)

(2) **水道総合地震対策事業**の採択要件のうち、**加速要件の緩和**

(①(直近5年)かつ②(今後5年) → ①または②) (上水道)

(3) **地方財政措置**のうち、「特別対策分」の要件の緩和 (A(料金)かつB(資本費)→AまたはB) (上水道)

【提言Ⅱ】応急給水・応急復旧対策の促進

(1) **資機材整備への財政支援制度の拡充**

(2) **国による水道施設の代替機能の確保**